



令和6年度 伊予市犬・猫不妊去勢手術費補助事業について

犬及び猫の不必要な繁殖防止と周囲への迷惑を未然に防ぐため
犬・猫の不妊又は去勢手術費用の一部を補助します。



【補助対象の要件】

犬・猫 共通	本市に住民登録している者
	市税を滞納していない者
	営利(販売等)を目的としていない者
	愛媛県内で開業している動物病院において手術を受けさせた者

犬の場合	狂犬病予防法に基づき登録されていること
	申請日以前の1年間に狂犬病予防注射済みであること

飼い主のいない 猫の場合	本市の区域内で生活している猫であること
	識別のためのV字カット(耳カット)を施すこと
	管理者が給餌、給水、フン尿やその他の汚物の処理を行っていること
	周囲とトラブルにならないよう細心の注意を払うこと

【補助金額】 ※1頭当たり

飼い犬・飼い猫	2,000円
飼い主のいない猫(オス)	手術費用の2分の1(上限5,000円)
飼い主のいない猫(メス)	手術費用の2分の1(上限8,000円)



V字カット

【手術・申請についての注意点】

- 同一年度において1世帯につき、犬・猫の種別を問わず2頭に限りです。
- 手術を実施した日から起算して30日以内に申請書を提出してください。
- 予算の範囲内で補助金を交付します。(申請順)
- 条件を満たしていない場合や申請書等に不備がある場合は、補助できません。

【提出書類】

- ① 申請書(様式第1号)
- ② 請求書(様式第4号)
- ③ 誓約書兼同意書(納付状況調査に係る同意書又は市税の完納証明書)

【提出先】

環境政策課・中山地域事務所・双海地域事務所(郵送の場合の提出先は環境政策課)

【申請書等の記載上の注意事項】

- 申請者(交付決定者)と口座名義人は同一人物にしてください。
- 請求書の修正は認められませんので、新しい用紙をご利用ください。
- 申請書及び同意書についても氏名・金額訂正は認められません。(訂正印・修正ペン等も不可)
- 氏名・金額以外を訂正する場合は、二重線をひいて訂正してください。なお、二重線にかぶるように訂正印を押印するか訂正署名をしてください。

【問い合わせ】

伊予市米湊820番地 伊予市産業建設部環境政策課(市役所2階) TEL 089-909-6338